

◆◇稲刈料金他ご案内◇◆

1. 稲刈り作業 基本料金 税込21,450円／10a(税別料金 19,500/10a)

割増限度額料金 (単位円/10a:税込(税別料金))

面積10a 未満	倒伏(2～5割)	倒伏(5割以上)	湿田・変形
1,100 (1,000)	2,200 (2,000)	4,400 (4,000)	2,750 (2,500)

※急な申込み、作業効率等により別途割増料金をいただくことがあります。

➤収穫した「モミ」の受け渡し場所

○原則としてJAカントリーエレベーターまで(運搬経費も作業料金に含まれています)

ただし、希望される場合は現地渡しも行いますが、コンテナ又はフレコンバック(600kg 程度入)渡しとし、小袋詰めはいたしません。

○ふち刈りは公社で行いますが、あぜ元に補植されている場合は刈取りが出来ない事があります。

2. 収穫後の土壌改良剤散布・耕起作業の基本料金及び割増限度額

(単位円/10a:税込(税別料金))

作 業 名	基本料金	10a 未満	変形ほ場	備 考
耕起(収穫後1回目)	8,250 (7,500)	110 (100)	110 (100)	
耕起(収穫後2回目)	5,500 (5,000)	110 (100)	110 (100)	
収穫後稲株処理(圃場内)	2,200 (2,000)	110 (100)	110 (100)	トラクター作業
あぜぎわ溝きり	1,650 (1,500)	110 (100)	110 (100)	
土壌改良剤散布	1,650 (1,500)	110 (100)	110 (100)	

※土壌改良剤の散布は粒状・粉状に限ります。ペレット類は協議の上、堆肥は散布不可

3. 対象農地 原則としてほ場整備がなされている水田

ただし、未整備農地であってもコンバイン・トラクターの乗り入れが可能で、面積が概ね10a(1反)以上あれば可。休耕地の耕起もお受けいたします。

4. 作 業 日 申込み後に協議

5. 申込方法 申込用紙に必要事項を記入の上、申請者様により7月25日(金)までに

農業公社又はJA各支所、鬼北町役場農林課までお届けください。

申込用紙が不足の場合は、下記までご連絡いただきますようお願いいたします。

6. 問い合わせ先 (一社) 鬼北町農業公社(鬼北町岩谷 352-1)

事務所 0895-30-6521 FAX 0895-30-6522 携帯 090-1576-9314